

令和7年度人権標語募集要領

1 目的

「人権が尊重される津市をつくる条例」に基づき、一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会をつくるため、広く市民に人権尊重についての意識啓発を行うとともに、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図ることを目的とします。

2 主催

津市

3 応募方法

(1) 内容

人権尊重の重要性、自由と平等の大切さを訴え、あらゆる人権問題を解決することの大切さを表現する標語。

(2) 応募資格

ア 市内に在住・在勤・在学の者

イ 作品は1人3点まで、自作、未発表のものとしします。

(3) 応募作品の提出

はがき、またはファックス、Eメールで件名に「人権標語」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号、人権標語を記載のうえ、人権課（〒514-8611 住所不要、Eメールアドレス 229-3165@city.tsu.lg.jp）へ提出。

4 応募締切

令和7年9月30日（火）必着

5 問い合わせ先

津市西丸之内23番1号

本庁舎3階 津市市民部人権課（担当：渥美・遠藤）

電話番号 059-229-3165

6 優秀作品

(1) 審査

優秀賞3作品を選考します。

(2) 審査員

ア 第1次審査

人権教育課長、人権教育課指導主事、市民部長、市民部次長、人権課長、人権課人権担当

イ 第2次審査

人権教育課長、人権教育課指導主事、市民部長、市民部次長、人権課長、人権課人権担当、各総合支所地域振興課（人権課）人権啓発担当、津市人権擁護委員協議会津地区委員会会長、津市人権擁護委員協議会津地区委員会副会長

(3) 審査結果の発表及び表彰

ア 審査の結果は12月26日（金）までに本人へ通知します。

イ 優秀者には、賞状及び記念品を贈呈します。

ウ 優秀作品は令和8年1月31日（土）開催の「令和7年度津市人権講演会&市民とつくる人権ネットワークのつどい」の表彰式で市長から賞状を授与する予定で

す。また、同日には津リージョンプラザ3階生活文化情報センター（展示室）に作品を掲示します。

(4) 人権啓発活動への活用

優秀作品は広報津(令和8年3月号)や人権啓発物品に掲載をさせていただく予定です。

(5) 公表

上記人権啓発活動への活用に際して、作品とともに学校名、氏名を掲載します。匿名を希望される場合は人権課までお知らせください。

7 著作権等

応募作品の著作権は原作者に帰属しますが、市が行う人権啓発活動等で作品を使用するための複製、転載、配布に関わる権利及び市が実施する展示会やホームページ等での作品の公開に関わる権利は、市に帰属することとします。

また、応募作品に関わる個人情報、この事業で必要となることのほかは使用しません。